

予防接種の円滑な実施を求める意見書

予防接種は国民の生命と健康を守る重要な事業である。特に、こどもの予防接種は次世代を担う子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支える重要な役割を果たしている。この度、厚生労働省の部会は、乳幼児の重い胃腸炎の原因となるロタウイルスのワクチンについて、2020年10月から定期接種の対象とすることを決定した。

しかし、予防接種が定期接種となった場合は、全額が市区町村の負担とされており、既に定期接種化されているものも含め、全ての接種費用を市区町村の負担とすることは非常に困難な状況となっている。安全かつ安定的な予防接種を継続するためには、国が責任を持って実施に必要な財源を確保することが不可欠である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、下記の事項についての対応を強く求める。

記

- 1 予防接種の定期接種について、地方自治体の財政基盤や被接種者の経済状況に関わらず、希望する対象者が全て接種できるよう、既存の予防接種も含め国の責任において財源を地方交付税によらず全額保障すること。
- 2 ワクチンの安定供給対策を十分に講じるとともに、諸外国に比べワクチン価格が全体的に高額であることから、適正な価格設定となるよう取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年12月17日

江東区議会議長 米 沢 和 裕

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} あて